

平成30年度亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会 会議録（概要版）
（第1回会議）

1. 日時

平成30年8月21日（火） 15:00～16:30

2. 場所

亀岡市役所 別館3階 会議室

3. 会議次第

- 1 開会
- 2 委員紹介及び正副会長選出
- 3 亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会の役割について
- 4 協議事項
 - (1) 亀岡市高齢者福祉計画・第6期亀岡市介護保険事業計画
平成29年度の実績について
 - (2) 亀岡市高齢者福祉計画・第7期亀岡市介護保険事業計画について
 - (3) 今後のスケジュールについて
 - (4) その他
- 5 閉会

4. 配布資料

- ・資料1 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律のポイント
- ・資料2 サービス提供体制の確保及び事業実施に関する基本的事項
- ・資料3 亀岡市いきいき長寿プラン（亀岡市高齢者福祉計画・第7期亀岡市介護保険事業計画）スケジュール
- ・資料4 亀岡市第1層協議体委員名簿
- ・資料編 亀岡市高齢者福祉計画・第6期亀岡市介護保険事業計画平成29年度実績
- ・冊子 亀岡市いきいき長寿プラン（平成30年3月）

5. 出席者（敬称略）

- ・松田 美智子【会長】 天理大学
- ・吉中 康子（欠席） 京都学園大学
- ・飯野 茂【副会長】 亀岡市医師会
- ・前田 文義 亀岡市歯科医師会
- ・岩田 庄司 亀岡市薬剤師会
- ・永田 一夫 社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会

- ・中川 國彦（欠席）
 - ・平井 峰子
 - ・細川 景子
 - ・前渕 功
 - ・西村 隆美
 - ・山木 茂
 - ・西田 佳弘
 - ・八木 愛子
 - ・仲 奈々子
 - ・山田 政則
- ・ 亀岡市民生委員児童委員協議会
 - ・ 公益社団法人 亀岡市シルバー人材センター
 - ・ 社会福祉法人 利生会
 - ・ 社会福祉法人 友愛会
 - ・ 亀岡ボランティア連絡協議会
 - ・ 亀岡市老人クラブ連合会
 - ・ 亀岡市自治会連合会
 - ・ 市民代表
 - ・ 市民代表
 - ・ 京都府南丹広域振興局

<事務局>

- ・ 亀岡市 健康福祉部 高齢福祉課

6. 主な協議内容

(事務局) 【開会】

- ・ 委員交代、欠席者のお知らせ
- ・ 委員紹介及び正副会長選出
- ・ 亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会の役割について

(事務局説明) 資料1, 資料2

協議事項 (1) 亀岡市高齢者福祉計画・第6期亀岡市介護保険事業計画 平成29年度の実績について

(事務局資料説明)

(事務局) 資料編

【質疑応答】

(委員)

- ・ 資料編2-1の「要介護(支援)認定者数の推計」について、平成32年、37年に関しては
 はどういった資料を基にこの推計を算出しているのですか。

(事務局)

- ・ これまでの人口統計の伸びやこれまでの認定者伸び率等を基に数値として出してきたもの
 です。このとおり推移していくというのではなく、国の状況も含めてどのようにして減少
 させていくのか検討していくことが重要になってきます。

(委員)

- ・ 介護給付サービスの利用状況について、訪問リハビリ、夜間対応の訪問介護の利用度が低いのですが、理由の分析はしていますか。
- ・ 配食サービスが平成27年、28年に実績が全く上がっていないため29年から事業廃止という形になっておりますが、高齢者の健康管理に食の栄養管理は不可欠だと思いますので、全く廃止ではなく使える受け皿くらいは残しておくべきではないですか。

(事務局)

- ・ 要因の分析の詳細については記載できていないのが実情です。今後検討をしていきたいと思っています。
- ・ 配食サービスについては、介護保険のサービスではなく、国の地域支援事業として実施してきたものですが、そちらの実施要綱が改正されたことに伴い、配食サービス事業を廃止しました。

(委員)

- ・ 先ほど取り上げた介護サービスについて、少ない理由は、私見ですが単価が高くてケアマネージャーとしてはプランに組み入れにくいサービスになっているのだと思います。ニーズはあると思うので、必要なサービスをいかに公平に提供できるのかを考える必要があると思います。

(委員)

- ・ 亀岡市だけではないですが、介護職の人材確保が問題になっているようで、海外（アジアなど）から人を連れてくるとか、緊急の事態と聞いています。サービスを受けたくても受けられないような状況が将来的に必ず来るのではないのでしょうか。

(事務局)

- ・ 特別養護老人ホームのショートステイでも職員が確保できないということで休止しているところが出ており、真剣に考えていかなくてはならない問題だと思います。国の状況もありますが、介護職員の確保ができるような政策を、亀岡市だけではなく京都府下広域的に考えていかなければならないと思います。

(委員)

- ・ 介護予防給付費について全体で見ると予算と実績で39.5%実績が下回っているのですが、給付に使用されなかった分の予算は何か他へ回すという計画があるのでしょうか。

(事務局)

- ・ 介護保険は特別会計なので、一般会計の事業とは異なり、使用しなかった分は積立をして、その積立の金額によって介護保険料が変わってきます。予算で決まれば全部使ってしまうの

ではなく、残った分は積み立てるという方式になっておりますのでご理解いただきたいと思
います。

(委員)

- ・ 40%弱の差は誤差ではないと思うので、市としては総合事業を充実させていく形なのか、なるべくお金を貯めて保険料が上がらないようにする方針なのか教えていただけますか。

(事務局)

- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業を除いては全国一律の事業で単価も決まっております。総合事業にお金をつぎ込んで予防に力を入れるかということですが、今それができていない結果が39%のマイナスということだと考えられます。ただ介護保険事業は積立金を持っております。赤字会計にはできないので1割から2割ほど多く見積ることで、余裕を持った運営をさせていただいております。介護予防の見込みが少ないので力を入れていく必要があります。

協議事項(2) 亀岡市高齢者福祉計画・第7期亀岡市介護保険事業計画について

(事務局資料説明)

(事務局) 亀岡市いきいき長寿プラン冊子

【質疑応答】

(委員)

- ・ 先ほどの質問にもありました、夜間のサービスをされている訪問介護事業所が少ないようですが、誘導目標は何かあるのかお答え願います。

(事務局)

- ・ 夜間対応型の訪問介護のサービス等について一番課題となってくるのが、ある一定の範囲の中でサービスを提供することが可能な状態になれば事業誘導を進めることができると思いますが、亀岡市全体で面積が224㎏ある中で移動に時間を取られて難しいかと思えます。現実的には使いたい人がいるとしても、その人たちがある程度固まって存在するという状態でないと非常に難しいと思えます。
- ・ サービスに対する利用ニーズが全くないということではないことは承知しておりますが、事業者と行政との話し合いが必要であり、現実的にどのような対応をさせていただいているのかというと、訪問看護事業所に動いていただいて対応している部分があります。ただ夜間はなかなか難しいことは承知しております。積極的に取り入れていく形を取ろうとすると、ハードルが高いということが現状であると考えております。

(委員)

- ・ 今後増えていくと考えられる要介護者についての受け皿として、現在の施設ではキャパとし

て足りなくなると考えられるのですが、この数年間流行りだったサービス付き高齢者向け住宅が補助金の打ち切りがあつたりして一時ほど増えなくなっていますが、介護保険の全面利用にならないサービス付き高齢者向け住宅は民間の力を借りることで導入の可能性もあり、受け皿にもなるかと思えます。介護事業は明らかに地域間競争の要素が大変強いですが、亀岡市の方針を少しでも積極的にしてもらふことで、最終的に地域住民の利便性に繋がると思えます。積極的なサービス提供として、例えば軽度の方を対象に散歩の同行など、亀岡方式のオプションを付けてもらふような取組みをしてはどうでしょうか。

(事務局)

- ・ サービス付き高齢者向け住宅については京都府の住宅関連計画に基づいてということになっていますのでいきいき長寿プランに記載はないですが、それぞれの事例を見ながら誘導していくべきだと考えます。
- ・ 亀岡市中心部に誘致する中で、郊外の人が集まってきてもらうようにしなければ効率性が悪いと思われまますので誘導方針としては、やはりJR 4 駅近くに誘致するという方針で今後まとめていきたいと思っております。
- ・ 散歩の同行や花壇の水やりなどをうまく利用しながらやっていただくサービスというのが必要ではないかと思えますし、事業所と自治会でうまく連携を取って利用者の生きがいを作り出しているという事例もありますので、今後検討の必要があると思えます。

(委員)

- ・ 今まで協議されているようにサービスの充実について意見を述べさせていただくと、介護人材の確保ということがなければいくら形を作ってもサービスは提供できないと思えます。現に介護職員が不足してサービスの縮小、撤退という事態も始まっています。亀岡だけの問題ではなく、何とかしないと2025年を迎えることが難しいと思えます。亀岡市地域医療・介護・福祉連携推進会議というものがあり、新たな介護人材を確保しようと論議しております。既に介護職員をしている人だけだと取り合いになってしまいますので、新しい人をどうにか発掘できないか、広く言うならば労働人口を増やせないか、亀岡市に人を呼んで来れないか、まずできるところから具体的に進めないといくら計画を立てても厳しい状況は変わらないと思えますので、市を挙げての取組みの具体化をぜひお願いします。

協議事項(3) 今後のスケジュールについて

(事務局資料説明)

(事務局) 資料3

協議事項(4) その他

(事務局資料説明)

(事務局) 資料4

【質疑応答】

(委員)

- ・ 亀岡市第1層協議体委員ということで、第1層や第2層とはどういう意味をもっているのでしょうか。

(事務局)

- ・ 第2層は中学校単位、自治会単位などいわゆる小さな単位の集まりというもので、第1層というのは市全体のことを指します。亀岡市第1層協議体というのは市全体のことについて、どのようなサービスが必要なのか、そのサービスをどのように作り上げていくのか、もしくはそのサービス自身が足りていないのかを協議をしていく場ということになります。

(事務局)

- ・ 本日は慎重にご審議いただきありがとうございました。今後につきましては行政の内部的にこのプラン全体の振り返りを行った後、目標の修正などを行い、次年度に向けた改善策を検討する場が必要になってまいります。皆様におかれましては、第8期プランについての検討が次年度に始まります。今後、その点も含め会長と調整のうえご案内させていただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

(事務局) **【閉会】**

(16:30終了)